水戸市営住宅の入居申込みでのよくある質問（Q&A）

Ｑ１　市営に入居を考えています。募集はどのように行っていますか？

Ａ１　随時、募集を受付けています。お部屋のご案内については、入居申し込み順となります。申込書・申込みの案内書は住宅管理センターの窓口で配布しています。

Ｑ２　年齢制限はありますか？

Ａ２　２名以上の入居については名義人が成人者であれば申込み可能です。
単身入居が可能な住宅については、申込み時点で 60 歳以上である必要があります。ただし、身体に障害のある方、生活保護の方など単身入居可能住宅であっても年齢制限はありません。詳しくは、申込みの御案内をご確認ください。

Ｑ３　市営住宅と県営住宅のどちらも申し込みできますか？

Ａ３　両方の住宅を申込みすることができます。どちらかに入居が決まったときは、入らない住宅の申込の取下げをしてください。

Ｑ４　入居するにあたり、連帯保証人は必要ですか？

Ａ４　令和２年４月１日からの入居者については、連帯保証人がいなくても入居できるようになりました。ただし、緊急連絡先となる方を届けていただく必要があります。

Ｑ５　水戸市に住んでいないですが、申し込みはできますか？

Ａ５　申込み可能です。

Ｑ６　結婚予定しています。申込みはできますか？

Ａ６　申込み可能です。ただし、入居日までに婚姻していることが条件となります。

Ｑ７　持家がありますが、申し込みできますか？

Ａ７　持家がある方の申込みはできません。持家を売却したことを理由とした申込みの場合、売買契約書の写しが必要となります。

Ｑ８　お部屋の内覧はできますか？

Ａ８　申込みを受付後、希望住宅の修繕が完了したときに、内覧可能となります。

Ｑ９　足が悪いため１階の部屋に入りたいです。入居できますか？

Ａ９　お部屋のご希望（条件）は、申込みの際にお申し出ください。

Ｑ10　家賃は、どのように決定されますか？

Ａ10　入居世帯の年間総所得、住宅の立地条件・規模・経過年数・利便性により法律及び条例により決定されます。同じ住宅に入る場合でも、入居世帯の収入や家族人数等によって家賃が異なります。

Ｑ11　入居するときにどのような費用がかかりますか？

Ａ11　所得によって決定した家賃の３倍の敷金を納付していただきます。民間住宅のように、礼金、事務手数料、前家賃等はかかりません。
また、入居住宅によっては、風呂釜や浴槽の設置がない住戸があります。その設置費用等が必要となります。

Ｑ12　最短でどのぐらいで入居できますか？

Ａ12　入居希望住宅の待ち状況によるため、返答が難しいですが、仮に①申込者がいない。②修繕完了済の住宅がある という条件であれば、２か月程度でご入居まで至った例はあります。あくまで、待ち状況と空住戸の状況となります。

Ｑ13　家賃以外にどのような使用料がかかりますか？

Ａ13　駐車場をご利用の場合は月額 2,100 円の使用料がかかります。見川住宅、柳河町住宅については、公共下水道が未整備のため、月額 2,700 円の汚水場使用料がかかります。
また、家賃代には、共益費（外灯、階段灯等の電気代等）が含まれていないため、その費用を入居者のみなさまで負担する必要あります。負担額等については、団地によって異なりますので、自治会に確認してください。

Ｑ14　車を２台所有しています。駐車場は２台分借りられますか？

Ａ14　基本的には１住戸あたり１台となります（エレベーターのついていない河和田住宅はありません）。団地によっては、空き区画を２台目用として貸出しています。申込みのときにお尋ねください。

Ｑ15　市営住宅で動物（犬・猫等）を飼うことはできますか？

Ａ15　動物を飼うことは禁止されています。